

平成 27 年 12 月 吉日

派遣社員各位

株式会社プレミア・ジャパン
代表取締役 川端 弘愛

マイナンバーの社内体制について（通知）

皆様、お疲れ様です。周知のとおり平成 28 年 1 月よりマイナンバーの運用が開始されます。マイナンバーは法律で定められており、違反した場合は厳しい罰則があります。当社の社内体制について下記のとおり通知します。

記

1. 基本方針

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下、マイナンバー法という）と「個人情報の保護に関する法律」（以下、個人情報法という）の法律を厳守することを宣言します。

2. 諸規定を作成しました。当社 HP (<http://www.premier-japan.co.jp/blog/>) 若しくは当社事務所設置の就業規則で確認できます。

(ア) 就業規則の改定

(イ) 特定個人情報取扱規程

3. マイナンバー事務取扱担当者

下記のとおり任命しました。当社で事務取扱の教育を受けています。今後も定期的に教育をします。

マイナンバー事務取扱責任者	代表取締役	川端 弘愛
---------------	-------	-------

マイナンバー事務取扱担当者	営業部課長	桶田 淳平
---------------	-------	-------

営業部チーフ	井口 義光
--------	-------

営業部	中田 信太郎
-----	--------

経理部	小山 奈々
-----	-------

注：派遣社員のマイナンバー等は上記以外は扱いません。上記以外には「通知カード」「個人番号カード」は絶対に見せないでください。

4. マイナンバー質問、苦情等の窓口

マイナンバー事務取扱担当者 営業部課長 桶田 淳平

注：マイナンバー等に関する質問、苦情窓口は上記となります。

問い合わせ先：0120-062-555

5. マイナンバー等取扱区域

(ア)事務所相談カウンター

(イ)会議室

注：上記場所以外では秘密保持のためマイナンバー等の受付はしません。

6. マイナンバー等取扱施設

(ア) 事務所書庫

注：上記場所にはマイナンバー事務取扱担当者（責任者を含む）以外の方が立ち入る場合は事前に許可が必要です。許可はマイナンバー質問・苦情等の窓口で受け付けます。

以上